

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
交通安全環境研究所	研究開発型	自動車等の安全確保等に係る研究等、リコールに係る技術的検証、型式指定審査					<ul style="list-style-type: none"> ・大学等で行うべき学術的研究や民間で行われている開発研究は実施せず、基準の策定等に資するとされた調査及び研究に重点化 ・行政の求めに応じ、中期目標期間中に、不具合情報の分析を15,000件以上、また、必要に応じ、車両不具合に起因した事故車両等の現車調査を50件以上、実証実験を50テーマ以上実施 ・リコールに係る技術的検証業務について、研究部門及び自動車等審査部門と十分な連携を図りつつ、適切に実施 	<p>自動車の技術基準策定等の行政ニーズに合った研究業務への重点化や、法律に基づくリコールに係る技術的検証業務の実施体制を整備するとともに、非公務員化を行ったところであるが、国の重点施策に対応したプロジェクトチーム制の活用等により機動的かつ柔軟な組織運営を実施すべく、適宜見直しを行う。</p>
	資産債務型(事業用)	同上					同上	

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-1)

法人名	交通安全環境研究所	府省名	国土交通省		
沿革	昭和25年4月 運輸省の総合技術研究所として運輸技術研究所を設立 昭和38年4月 運輸技術研究所改組再編により船舶技術研究所設立 昭和45年7月 船舶技術研究所より分離し、交通安全公害研究所設立 平成13年1月 中央省庁再編により国土交通省交通安全公害研究所に移行 平成13年4月 独立行政法人交通安全環境研究所設立				
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）	役員数			職員数（実員）	
	法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）		
	2人	2人	0人	96人	
国からの財政支出額の推移 （17～20年度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計	1,059	915	920	1,026
	特別会計	1,035	1,125	1,222	1,577
	計	2,094	2,040	2,142	2,603
	うち運営費交付金	1,640	1,768	1,770	2,173
	うち施設整備費等補助金	454	272	372	430
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
	3,530	3,315	4,116	3,878	
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17・18年度）	平成17年度		平成18年度		
	1,812		907		
	発生要因	（平成17年度） ・中期目標期間最終年度における運営費交付金残高の収益化分、中期目標期間中に受託収入で取得した固定資産の未償却分、前払費用・棚卸資産等の費用化されていない支出済分等。 （平成18年度） ・前中期目標期間より繰越した積立金のうちの受託収入で取得した固定資産の未償却分、平成19年度に執行する、PCB処理・アスベスト撤去等の環境対策経費引当金等。			
見直し案	業務の効率化に努めるとともに、計画的に利益剰余金の適正化を図る。				
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）	平成17年度		平成18年度		
	0		172		
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）	平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）	
	2,664	2,998	2,655	3,061	

見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）	一般管理費や業務経費を制限するなど業務経営等の効率化に努め、行政サービス実施コストの低減に取り組んでいく。
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）	<p>社会的に重要な業務を担う独立行政法人であり、限られた人員で業務運営の効率化を進め、業務を確実に実施している。</p> <p>社会的あるいは行政的ニーズの極めて高い受託研究として、側面衝突時の乗員保護性能に係る基準拡充のための調査、次世代低公害車開発・実用化促進事業、燃料電池自動車実用化促進プロジェクト、鉄道車両運転状況記録装置に関する技術調査等を88件実施し、その成果が国の行政施策の技術的裏付けとして活用されていることは、研究所型独立行政法人の中でも顕著な結果として高く評価されている。</p> <p>自動車審査業務においては、産業の実情とニーズを把握して制度変更を行うなど、的確に対応している。</p> <p>リコールに係る技術的検証や不具合情報の分析においても、リコールの疑いがある案件等として抽出された380件について、14件の実証実験、14件の実車調査を実施しつつ技術的な検証を行い、21件についてリコール等に該当する案件として国土交通省に通知するなど、問題に適時対応し、柔軟な方策を選び処している。</p> <p>これらを通じて、独立行政法人の使命を達成し、行政を支援している業務実績は、極めて順調であると独立行政法人評価委員会から評価を受けている。</p>

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		自動車試験場			
	所在地		埼玉県熊谷市御稜威ヶ原1-1			
	職員数		4人(ただし、前頁の職員数と重複)			
	支部・事業所等で行う事務・事業名		試験研究等			
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	748 (322)	試験場の施設整備、維持保 全に係る経費を計上		
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	748 (322)			

・横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

< 事務・事業関係 >

該当類型		研究開発型	資産債務型		
事務・事業名		自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用確保に関する研究等、リコールに係る技術的検証、並びに型式指定審査	同左		
事務・事業の概要		自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用確保に関する国の技術基準策定等に資する研究等、リコールに係る技術的検証、並びに型式指定審査	左に記述されている事務・業務を実施するために必要となる資産債務の保有		
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	2,603百万円 (462百万円)			
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	3,878百万円 (-237百万円)			
事務・事業に係る定員(19年度)		99			
	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体の社、人員等)	大学等で行うべき学術的研究や民間で行われている開発研究は実施せず、自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用確保に関する研究等といった基準の策定等に有効か否かの観点から研究課題を選定していることから、民間では実施されていない。また、リコールに係る技術的検証や型式指定審査については、自動車技術に関して専門的かつ高度な知見をもって、公正・中立に実施する必要がある業務として、法律に基づき交通研が行うこととなっていることから民間では実施されていない。			
	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	自動車の衝突安全性、自動車からのNOx及びPM等の排出物、鉄道の運転状況記録装置等の研究成果は、国が技術基準を策定する際の技術的裏付けとして活用されており、本業務を廃止した場合、自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用の確保のための国の基準策定業務に重大な支障を招くこととなるとともに、リコールに係る技術的検証や型式指定審査については、公正・中立に業務が実施されていなければ自動車交通の安全確保・環境保全の観点から国民生活に著しい悪影響を与えることとなる。			
	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要業務			
	事業開始からの継続年数	57年間			
	これまでの見直し内容	<p>第1期中期目標期間(平成13年度～平成17年度末)の終了に伴う見直しにより、平成18年度に次の対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人交通安全環境研究所法の改正により、非公務員化が実施された。 ・また、自動車及び鉄道等の安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保に係る基準の策定等に資する研究課題を適切に実施するため、当該基準の策定等に有効か否かの観点から研究課題を選定するとともに、研究成果の評価、活用方策の検討及び研究手法の改善を促すための研究課題選定・評価会議を行政の参画のもとで設置した。 ・大学等で行うべき学術的研究や民間で行われている研究開発は実施せず、自動車及び鉄道等の安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保等の研究分野において、実態の把握、対策の評価手法開発、事後効果評価、国際基準調和、新技術開発における産学官連携の中核的役割等、研究課題選定・評価会議において、基準の策定等に資するとされた調査及び研究に重点化した。 ・第2期中期目標期間で将来的に基準の策定等に資する検討課題等を100件以上提案することとしている等達成すべき内容や水準をできる限り具体的かつ定量的に設定した。 ・リコールの適切な実施という行政・社会ニーズに対応した業務の充実・強化を図るため、道路運送車両法等の改正を受け、リコールに係る技術的な検証体制の整備を行った。 			

(1)
事務・事業
のゼロベース
での見直し

	<p>国の重点施策との整合性</p>	<p>・第8次交通安全基本計画(平成18年度～平成22年度)においては、平成24年までに交通事故死者数5千人以下、また鉄道の乗客の死者数ゼロを目指すこととされており、自動車の衝突安全対策及び予防安全対策、公共交通機関利用の促進、新しい交通システムの安全性・信頼性評価に係る研究等を実施している。 ・京都議定書においては、2008年(平成20年)～2012年(平成24年)の期間で温室効果ガスを基準年から6%削減することを約束されており、自動車CO2削減方策、公共交通機関利用の促進に係る研究等を実施している。 ・科学技術基本計画(平成19年)において、公的研究機関は政策目的の達成を使命とし、政策的ニーズに沿った具体的な目標を掲げた体系的・総合的研究を中心に研究開発を行うこととされており、自動車の衝突安全対策及び予防安全対策、公共交通機関利用の促進、新しい交通システムの安全性・信頼性評価に係る研究等を実施している。 ・イノベーション25(平成19年)において、安全・安心な社会形成や温暖化対策を推進することとされており、予防安全対策、公共交通機関利用の促進やバイオ燃料に係る導入・普及に係る研究、国際標準化活動への参画等を実施している。</p>			
	<p>受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)</p>	<p>国民全体が受益者であり、負担者である。</p>			
	<p>財政支出への依存度 (国費/事業費)</p>	<p>国費2,603 / 事業費3,878</p>			
	<p>これまでの指摘に対応する措置</p>	<p>別紙1に記載</p>	<p>別紙1に記載</p>	<p>別紙1に記載</p>	<p>別紙1に記載</p>
	<p>諸外国における公的主体による実施状況</p>	<p>米NHTSA(National Highway Traffic Safety Administration:米国高速道路交通安全局:政府機関)、 米NVFEL-EPA(National Vehicle and Fuel Emissions Laboratory - Environmental Protection Agency:米国自動車排出物研究所:政府機関、約400名) 仏INRETS(Institute National de Recherche sur les Transports et leur Securite = French National Institute for transport and safety research: 仏国輸送安全研究所:政府機関、約400名)、 独BAST(Bundesanstalt fur Strassenwesen = Federal Highway Research Institute:連邦高速道研究所:政府機関、約400名)、 で同様の業務が実施されている。</p>			
	<p>財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)</p>	<p>・交通事故死者の削減(平成13年度は8,326人であったものが平成18年度は6,352人に減少)、大気汚染状況の改善(自動車排出ガス測定局における基準達成箇所の割合については、浮遊粒子状物質では平成13年度は47%であったものが平成17年度は93.7%に、二酸化窒素では平成13年度は79.4%であったものが平成17年度は91.3%にそれぞれ改善) ・平成18年度においては、自動車、鉄道等の安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保に係る基準等の策定に資する検討課題等を20件提案し、基準等の策定に資する検討会への参画等を24件実施し、民間企業等との共同研究を22件実施し、産業財産権の出願を7件行い、国内外からの研究者等を33名受入れ、関係学会等での論文及び口頭発表を146件(うち査読付き論文49件)行う等の業務実績をあげるとともに、リコールに係る技術的検証業務においては、21件をリコール等に該当する案件として国土交通省に通知し、そのすべてについてリコール等(対象台数約95万台)の措置が行われ、自動車審査業務においては、約4,500型式に及び審査を行った。</p>			
	<p>事務・事業が真に不可欠かどうかの評価</p>	<p>真に不可欠</p>			

事務・事業の見直し案（具体的措置）		<ul style="list-style-type: none"> ・大学等で行うべき学術的研究や民間で行われている開発研究は実施せず、基準の策定等に資するとされた調査及び研究に重点化。 ・行政の求めに応じ、中期目標期間中に、不具合情報の分析を15,000件以上、また、必要に応じ、車両不具合に起因した事故車両等の現車調査を50件以上、実証実験を50テーマ以上実施。 ・リコールに係る技術的検証業務について、研究部門及び自動車等審査部門と十分な連携を図りつつ、適切に実施。 				
行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）		研究テーマを行政ニーズにあったものに特化するなどにより、中期目標に定められた人件費、一般管理費及び業務経費の削減目標を達成し、行政サービス実施コストの抑制を図る。				
理由		研究テーマを行政ニーズに合ったものに特化するなどにより、行政サービス実施コストの効果的な改善につながると考えられる。				
(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否	否				
	可	事業性の有無とその理由				
		民営化を前提とした規制の可能性・内容				
		民営化に向けた措置				
	民営化の時期					
否	民営化しない理由	<ul style="list-style-type: none"> ・国の基準策定に係る調査・研究業務や、自動車交通に関し専門的かつ高度な知見をもって、公正・中立に実施する必要がある業務として法律に基づき国土交通大臣から検証依頼があるリコールに係る技術的検証業務や型式指定審査業務は、自動車等の安全確保・環境保全の見地から国民の生活にきわめて重要な業務である。 ・大学等は基礎的研究が主であり応用的研究は行っていない。 ・民間で実施する場合、必要となる施設・設備の整備には相当程度の資金を要するとともに、必ずしも民間需要等で繰り返し利用が継続されるものではなく、施設への投資の回収が困難であることから、民間で当該業務が継続されにくい分野である。以上のことから、公的な主体が事業を行うことが適切である。 				
該当する対象事業		a施設の管理・運営,b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営,b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営,b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営,b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	
官民競争入札等の実施の可否		否				

(3) 官民競争入札等の積極的な適用	今後の対応	可	入札種別（官民競争／民間競争）						
			入札実施予定時期						
			事業開始予定時期						
			契約期間						
否	導入しない理由	<p>・国の基準策定に係る調査・研究業務や、自動車交通に関し専門的かつ高度な知見をもって、公正・中立に実施する必要がある業務として法律に基づき国土交通大臣から検証依頼があるリコールに係る技術的検証業務や型式指定審査業務は、自動車等の安全確保・環境保全の見地から国民の生活にきわめて重要な業務である。</p> <p>・大学等は基礎的研究が主であり応用的研究は行っていない。</p> <p>・民間で実施する場合、必要となる施設・設備の整備には相当程度の資金を要するとともに、必ずしも民間需要等で繰り返し利用が継続されるものではなく、施設への投資の回収が困難であることから、民間で当該業務が継続されにくい分野である。以上のことから、公的な主体が事業を行うことが適切である。</p>							
(4) 他の法人への移管・一体的実施	移管	対象となる事務・事業の内容		自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用確保に関する国の技術基準策定等に資する研究等、リコールに係る技術的検証、並びに型式指定審査					
		移管の可否		否					
		可	移管先						
			内容						
			理由						
		否	移管しない理由	<p>交通安全環境研究所では、自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用確保に関する国の技術基準策定等に資する研究等、自動車交通に関し専門的かつ高度な知見をもって、公正・中立に実施する必要がある業務として法律に基づき国土交通大臣から検証依頼があるリコールに係る技術的検証、並びに型式指定審査に係る業務を一体的に実施している。これら業務については自動車に係る基準等の技術的裏付け、道路上で運行されている自動車に係る技術的検証、道路上で運行される前の自動車の型式指定審査という技術的に密接な業務を一体的に実施することで、業務の効率的・効果的な実施が行われているものであり、他に類似業務を一体的に行っている機関はないことから、他の法人に移管したとしても業務の効率的・効果的な実施が行われないため、他の法人へは移管できない。</p>					
		一体的実施の可否		否					
可	一体的に実施する法人等								
	内容								

体的実施	理由			
	否 一体的実施を行わない理由	交通安全環境研究所では、自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用確保に関する国の技術基準策定等に資する研究等、自動車交通に関し専門的かつ高度な知見をもって、公正・中立に実施する必要がある業務として法律に基づき国土交通大臣から検証依頼があるリコールに係る技術的検証、並びに型式指定審査に係る業務を一体的に実施している。これら業務については自動車に係る基準等の技術的裏付け、道路上で運行されている自動車に係る技術的検証、道路上で運行される前の自動車の型式指定審査という技術的に密接な業務を一体的に実施することで、業務の効率的・効果的な実施が行われているものであり、他に類似業務を一体的に行っている機関はないことから、他の法人に移管したとしても業務の効率的・効果的な実施が行われないため、一体的実施はできない。		

<組織関係>

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	平成18年4月に非公務員化。
	理由	_____
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	平成15年2月に、従来の研究部に代えて研究領域制を導入した。より行政ニーズ、社会ニーズ、新規分野等に機動的かつ柔軟に対応するスタッフ制の組織へと変革し、横断的チーム編成を柔軟に行うことができるなどの体制が整備された。 平成17年11月14日の「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」(政策評価・独立行政法人評価委員会委員長)でのリコールに係る技術的な検証体制の整備を図る旨の指摘を踏まえ、道路運送車両法及び独立行政法人交通安全環境研究所法の改正を受けて、平成18年5月にリコール技術検証部を設置したところであり、引き続き確実な運用を行っていくこととしている。 また、国際基準調和活動、先進安全自動車(ASV)及び地球温暖化防止対策に係る基準策定に資する研究といった国の重点施策に応じたプロジェクトチーム制の活用等により機動的かつ柔軟な組織運営を実施すべく、適宜見直しを行う。
	理由	今後とも自動車、鉄道等の安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効利用の確保といった社会及び行政からのニーズに的確かつ柔軟に対応するため。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	給与水準、人件費の情報公開の状況	国土交通省及び交通安全環境研究所ホームページにて公開。
	役職員の給与等の対国家公務員指数 (在職地域、学歴構成、在職地域・学歴構成によるラスパイルズ指数)	対国家公務員ラスパイルズ指数：事務・技術職員 103.6(在職地域102.7、学歴104.4、在職地域・学歴103.0) 対国家公務員ラスパイルズ指数：研究職員 98.8(在職地域104.3、学歴100.2、在職地域・学歴106.2)
	人件費総額の削減状況	中期目標の最終事業年度において、17年度の人件費に18年度のリコールに係る技術的検証業務に係る人件費を加えた額に比べ5%以上の削減を行うこととしており、18年度予算において約7%の削減。
	一般管理費、業務費等	現状(平成19年4月1日現在) 平成18年度一般管理費:117百万円 平成18年度業務経費:683百万円
	効率化目標の設定の内容・設定時期	(内容) 平成18年度から平成22年度までの中期目標期間中に見込まれる業務経費については2%程度、一般管理費については6%程度、それぞれ抑制する。 (設定時期) 平成18年4月1日
民間委託による経費節減の取組内容		研究業務の量的・質的拡大等増員が必要な場合にも、契約研究職員の活用、事務の外部委託化の推進により人員を抑制しつつ業務を実施している。また、特殊な専門知識を必要とする消費税計算を税理士事務所に外部委託している。

	情報通信技術による業務運営の効率化の状況	研究所の各規定類及び事務手続きに係る関係書類等をイントラネットに掲載することにより、情報の共有化を図り、業務処理の効率化を推進した。また、全職員のスケジュールを共有化し、スケジュール管理を効率化している。				
(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状	ホームページにおいて財務諸表、入札情報及び契約情報を公表している。				
	見直しの方向	必要に応じて掲載内容の見直しを実施していく。				
	関連法人	名称	該当なし			合計
		契約額				
		うち随意契約額 (%)				
		当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)				
	関連法人以外の契約締結先	名称	別紙			合計
		契約額				2,053,287千円
		うち随意契約額 (%)				69.8%
		当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)				0
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて(依頼)」(平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡)に記載					
(4) 保有資産の見直し	別紙3に記載					

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標の明確化	現状	中期目標には、国の政策目標における法人の任務の位置づけ、国・民間等と法人の役割分担など、各法人が担う任務・役割が明確にされるとともに、その任務・役割との関係を踏まえた研究業務等の重点化や効率化に向けた取組が明記されている。また、目標達成度の厳格かつ客観的な評価に資するよう、基準等の策定に資する検討会への参画、調査及び研究等、不具合情報の分析件数、主要な研究施設・設備の稼働率、業務経費の抑制などについて、達成すべき内容や水準ができる限り具体的かつ定量的に示されている。
	今後の取組方針	上記内容を確実に実施していくとともに、必要に応じて見直しを実施していく。
(2) 国民による	現状	中期目標、中期計画、年度計画及び業務実績報告の内容については、インターネット上で閲覧することが可能であり、意見を受け付けることができるよう窓口担当のメールアドレスも明記しているほか、研究発表会や講演会の場でも直接ご意見を頂戴することを実施している。

意見の活用	今後の取組方針	頂いた意見は必要に応じて業務改善に活用していく。	
(3) 業務運営の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	・監事監査、監査法人監査、内部監査の実施 ・職員に対する指導、研修の実施	
	今後の取組方針	上記各制度及び取組の一層の充実・強化を図ることにより、適切な業務運営体制を確保していく。	
(4) 管理会計を活用した運営の自立化・効率化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	研究課題ごとに必要な予算を配算し管理している。	
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	同上	
	今後の取組方針	必要に応じて業務改善に活用していく。	
(5) 自己収入の増大等による財源措置	自己収入の内容（平成18年度実績）	財源	金額
	共同研究資金	件数	
	利用料	・研究所施設・設備の外部貸与に伴う利用料	15百万円
	寄付金	件数	
	知的財産権	件数 1 種類 著作権使用料	0百万円
	その他	調査研究受託等による収入	2,148百万円
	計		2,163百万円
見直し案	本来の業務に支障のない範囲で受託業務の効率化に努め、自己収入の増加に努める。		
(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	ホームページへの掲載、研究発表会及び講演会を都内の会場で年に各1回、年報の発刊などにより研究等の成果を公表することを通じて、事業の透明性の確保を図っている。	
	今後改善を予定している点	ホームページの掲載情報について適宜見直しを行うとともに、研究発表会や講演会の場を効果的に活用して事業の透明性の確保に向けた検討をしていく。	

その他

研究者の業務実績評価制度を見直し、評価結果を手当に反映できる制度を構築し、平成19年度から研究職員の手当に反映する。

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し これまでの指摘に対応する措置

府省名	
-----	--

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(措置済み、対応中、未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
交通安全環境研究所	研究開発型	自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用確保に関する研究等、リコールに係る技術的検証、並びに型式指定審査	平成17年度	非公務員による事務及び事業の実施 研究所の事務及び事業については、国に加え大学、民間等と人事交流などの連携を促進し、より一層の成果を上げる観点から、非公務員が担うものとする(平成17年11月14日付け「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」政策評価・独立行政法人評価委員会)	政策評価・独立行政法人評価委員会		独立行政法人交通安全環境研究所法の改正により、非公務員化が実施された(平成18年度)
				研究業務等の重点化・効率化 研究所においては、適切な評価や国民の理解に資する観点から、次期中期目標等において、国の政策目標における法人の任務の位置付け、国・民間等と法人の役割分担など、各法人が担う任務・役割を明確にするとともに、その任務・役割との関係を踏まえた研究業務等の重点化や効率化に向けた取組(重点化の内容や研究課題の設定プロセス等)を明記するものとする。その際、目標達成度の厳格かつ客観的な評価に資するよう、達成すべき内容や水準をできる限り具体的かつ定量的に示すものとする(平成17年11月14日付け「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」政策評価・独立行政法人評価委員会)	政策評価・独立行政法人評価委員会		・自動車及び鉄道等の安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保に係る基準の策定等に資する研究課題を適切に実施するため、当該基準の策定等に有効か否かの観点から研究課題を選定するとともに、研究成果の評価、活用方策の検討及び研究手法の改善を促す行政が参画する研究課題選定・評価会議を設置。 ・大学等で行うべき学術的研究や民間で行われている研究開発は実施せず、自動車及び鉄道等の安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保等の研究分野において、実態の把握、対策の評価手法開発、事後効果評価、国際基準調和、新技術開発における産学官連携の中核的役割等、研究課題選定・評価会議において、基準の策定等に資するとされた調査及び研究に重点化。 ・第2期中期目標期間で将来的に基準の策定等に資する検討課題等を100件以上提案することとしている等達成すべき内容や水準をできる限り具体的かつ定量的に設定。 (平成18年度)
				リコール関係業務の充実・強化 研究所においては、リコールの適切な実施という行政・社会ニーズに対応した業務の充実・強化を図るため、リコールに係る技術的な検証体制の整備を図ることとし、当該業務の実効性を確保するための方策を次期中期目標等において明確にするものとする(平成17年11月14日付け「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」政策評価・独立行政法人評価委員会)	政策評価・独立行政法人評価委員会		道路運送車両法及び独立行政法人交通安全環境研究所法の改正を受けて、平成18年5月にリコール技術検証部が設置された。(平成18年度)

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	交通安全環境研究所		府省名	国土交通省	
資産との関連を有する事務・事業の名称	自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用確保に関する研究等、リコールに係る技術的検証、並びに型式指定審査				
資産との関連を有する事務・事業の内容	自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用確保に関する研究等、リコールに係る技術的検証、並びに型式指定審査				
国からの財政支出額	2,603,482	支出予算額	3,878,482		
対19年度当初予算増減額	461,566	対19年度当初予算増減額	-237,434		
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	別紙3に記入。				

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

単位:千円)

法人名	交通安全環境研究所		府省名	国土交通省
事務・事業（研究開発課題）の名称	自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用確保に関する研究等			
事務・事業（研究開発課題）の内容	自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用確保に関する国の技術基準策定等に資する研究等			
国からの財政支出額	2,603,482	支出予算額	3,878,482	
対19年度当初予算増減額	461,566	対19年度当初予算増減額	-237,434	
重要度の低い研究開発事業の検討（）	国の研究の大枠との関係	<p>第5章「イノベーション立国」に向けた政策ロードマップ</p> <p>1. 社会システムの改革戦略</p> <p>(1) 早急に取り組むべき課題</p> <p>1) 早急に取り組むべき課題</p> <p>知的財産戦略・標準化活動の新たな展開</p> <p>・標準化活動の国際展開</p> <p>4) 環境・エネルギー等日本の化学技術力による成長と国際貢献</p> <p>環境ビジネスを伸ばす方策の推進</p> <p>・バイオマスの総合的な活用等の再生可能エネルギーの普及・拡大の推進</p> <p>(2) 中長期的に取り組むべき課題</p> <p>2) 安全・安心な社会形成</p> <p>高度道路交通システム（ITS）の導入・普及のための利用環境整備</p> <p>4) 世界的課題解決に貢献する社会形成</p> <p>実行ある温暖化対策の国際的取組の推進</p> <p>低炭素社会構築へ向けた国内での積極的取組</p> <p>5) 世界に開かれた社会形成</p> <p>国際知的財産戦略・国際標準化活動の推進</p>		
	第3期科学技術基本計画	<p>第3章 科学技術システム改革</p> <p>3. 科学技術振興のための基盤の強化</p> <p>(4) 標準化への積極的対応</p> <p>(7) 公的研究機関における研究開発の推進</p> <p>4. 国際活動の戦略的推進</p>		
	その他の方針	<p>第8次交通安全基本計画（平成18年度～平成22年度）において、平成24年までに交通事故死者数5千人以下、また鉄道の乗客の死者数ゼロを目指すこととされていること、京都議定書において、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）の期間で温室効果ガスを基準年から6%削減することを約束されていること、科学技術基本計画（平成19年）において、科学技術の戦略的重点化等の国の施策と整合させた業務に重点化している。</p>		
	重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討	<p>独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性（平成17年11月14日政委第18号）及び独立行政法人交通安全環境研究所中期目標（第2期：平成18年度～平成22年度）において示された研究業務等の重点化・効率化を行い、自動車、鉄道等の安全性の向上（側面衝突試験法、歩行者保護試験法等）、環境の保全（近接排気騒音試験法、局所汚染対策等）及び燃料資源の有効利用の確保（自動車CO2削減方策、ディーゼル機関の燃費・排気改善の要因解析等）といった行政ニーズに対応するための研究課題のみを実施している（学術振興、商品開発を主な目的とする研究は実施していない）。</p>		
他と代替の検討（）	他の機関との比較などを通じた成果の検証	<p>大学等で行うべき学術的な研究や民間で行われている研究開発は実施せず、自動車及び鉄道等の安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保に係る基準の策定等に必要の研究課題として、衝突試験法と事故実態の関連に関する研究、新燃料自動車の導入分野と普及シナリオに関する調査研究やバイモーダルライトレールシステムの安全性評価に関する研究等に重点化している。国では研究成果を活用し、基準策定等を行っている。</p>		
	他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討	<p>大学等で行う学術的な研究や民間で行われている研究開発は実施しておらず、行政が参画する研究課題・選定評価会議によって選定された研究課題を実施することにより研究の重点化を図っている。</p>		

マネジメントの充実（）	現状	研究を進めるにあたっては、その進捗について、予め研究計画上に定めるマイルストーンによる管理をはじめとし、研究所内において研究企画会議が進捗管理を行うことにより、的確かつ迅速な業務の実施に努めるとともに、行政官が参画する研究課題選定・評価会議の評価を受け、改善すべきとされたものについては早急に改善している。さらに外部評価として外部有識者で構成される研究評価委員会による研究評価も実施している。			
	見直し案	研究課題の選定及び実施に際しては、引き続き、社会及び行政ニーズを踏まえた課題を選定するとともに、進捗管理に努め、適切な業務運営に努めて参りたい。			
見直し（） 随意契約の	見直し方針	平成19年4月から国と同様の随意契約の取扱いとしている。			
を通じた事業の透明性（） 事業効果の対外的説明	現状	ホームページへの掲載、研究発表会及び講演会を年に各1回、年報の発刊などにより研究等の成果を公表することを通じて、事業の透明性の確保を図っている。			
	見直し案	業務実績報告書、財務諸表、研究評価結果等の公表資料はインターネットで公開することにより、多数の方が容易に参照できるようにしており、引き続き事業の透明性の確保に努めて参りたい。			
自己収入の増収（）	自己収入の内容				
	共同研究資金	財源 (金額)	0	概要	
	利用料	財源 (金額)	15,131,563	概要	研究所施設・設備の外部貸与に伴う利用料
	寄附金	財源 (金額)		概要	
	知的財産権	財源 (金額)	1,570	概要	国からの受託などによる収入
	技術指導料	財源 (金額)	13,766,316	概要	民間受託収入のうち技術料として計上されているもの
	その他	財源 (金額)	2,134,473,758	概要	国の入札・企画競争・競争的資金及び民間受託から上記経費を除いたものの合計
	計	財源 (金額)	2,163,373,207		
見直し案	本来の業務に支障のない範囲で受託業務の効率化に努め、自己収入の増加に努めて参りたい。				
に係る補助・取引等の資金の流れ（） 一体とした情報公開（）	現状	国と同様の契約情報については情報公開の対象となっている。また、入札公告、入札結果、公募情報、年度計画や財務諸表等をホームページで公開している。			
	見直し案	独立行政法人としてさらに公表が必要とされる情報については、その具体的な内容を検討して対応して参りたい。			

無駄な取引の排除や経費削減	現状	一般管理費や業務経費についてその削減目標を数値化して定め、達成に向け対応している。また、競争性のない特命随意契約は基本的に行わないこととして契約の適正化についても対応済み。
	見直し案	国の契約制度に係る改革に迅速に対応し、随意契約の件数減少に努めるとともに、業務の効率化や経費の縮減に努めて参りたい。

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

No.	延面積 (㎡)	建築年次	建築年次	経年	経年	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
		(新)	(古)	(新)	(古)			用途地域	建ぺい率	容積率	
1	2,130	1968	-	39	-	50	3	第一種住居地域	60	200	4.78%
2	924	1971	-	36	-	38	1	第一種住居地域	60	200	2.07%
3	292	1988	-	19	-	38	2	第一種住居地域	60	200	0.66%
4	216	1975	-	32	-	50	2	第一種住居地域	60	200	0.48%
5	1,340	2003	-	4	-	50	3	第一種住居地域	60	200	3.01%
6	162	1980	-	27	-	50	1	第一種住居地域	60	200	0.36%
7	748	1971	-	36	-	50	1	第一種住居地域	60	200	1.68%
8	157	2002	-	5	-	50	1	第一種住居地域	60	200	0.35%
9	533	2005	-	2	-	50	2	第一種住居地域	60	200	1.20%
10	983	1977	-	30	-	38	2	第一種住居地域	60	200	2.21%
11	300	1968	-	39	-	50	1	第一種住居地域	60	200	0.67%
12	244	1972	-	35	-	50	1	第一種住居地域	60	200	0.55%
13	782	1995	-	12	-	50	2	第一種住居地域	60	200	1.76%
14	352	1975	-	32	-	50	1	第一種住居地域	60	200	0.79%
15	1,514	1973	-	34	-	38	2	第一種住居地域	60	200	3.40%
16	403	1975	-	32	-	38	1	第一種住居地域	60	200	0.90%
17	199	1982	-	25	-	50	1	第一種住居地域	60	200	0.45%

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

No.	延面積 (㎡)	建築年次	建築年次	経年	経年	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
		(新)	(古)	(新)	(古)			用途地域	建ぺい率	容積率	
18	429	1982	-	25	-	50	2	第一種住居地域	60	200	0.96%
19	611	1940	-	67	-	31	1	第一種住居地域	60	200	1.37%
20	33	1971	-	36	-	34	1	第一種住居地域	60	200	0.07%
21	-	-	-	-	-	-	-	第一種住居地域	60	200	-
22	682	1982	-	25	-	50	2	工業専用地域	60	200	0.14%
23	501	1984	-	23	-	38	1	工業専用地域	60	200	0.10%
24	1,256	1983	-	24	-	22	2	工業専用地域	60	200	0.26%
25	444	1999	-	8	-	50	1	工業専用地域	60	200	0.09%
26	476	1986	-	21	-	38	1	工業専用地域	60	200	0.10%
27	759	1999	-	8	-	38	1	工業専用地域	60	200	0.15%
28	1,261	1982	-	25	-	38	1	工業専用地域	60	200	0.26%
29	1,805	1996	-	11	-	50	1	工業専用地域	60	200	0.37%
30	942	1981	-	26	-	38	1	工業専用地域	60	200	0.19%
31	760	1979	-	28	-	38	1	工業専用地域	60	200	0.15%
32	1,200	1978	-	29	-	50	2	工業専用地域	60	200	0.24%
33	-	-	-	-	-	-	-	工業専用地域	60	200	-
34	525	2002	-	5	-	50	1	市街化調整区域	60	200	0.52%

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
1		124	0	121	3	285	1	1		
2		70	0	70	0	285	9	1		
3		39	0	37	2	285	9	1		
4		8	0	8	0	285	9	1		
5		465	0	449	16	285	9	1		
6		15	0	15	0	285	9	1		
7		43	0	42	1	285	9	1		
8		71	0	69	2	285	9	1		
9		178	0	152	26	285	9	1		
10		45	0	45	0	285	9	1		
11		24	0	15	9	285	9	1		
12		41	0	37	4	285	9	1		
13		294	0	288	6	285	9	1		
14		15	0	15	0	285	9	1		
15		19	0	18	1	285	9	1		
16		50	0	42	8	285	9	1		
17		18	0	18	0	285	9	1		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
18		48	0	48	0	285	9	1		
19		1	0	1	0	285	9	1		
20		1	0	1	0	285	9	1		
21		4,503	4,408	23	72	285	9	1		
22		67	0	67	0	20	1	1		
23		29	0	29	0	20	9	1		
24		146	0	146	0	20	9	1		
25		116	0	116	0	20	9	1		
26		57	0	57	0	20	9	1		
27		114	0	108	6	20	9	1		
28		85	0	85	0	20	9	1		
29		507	0	450	57	20	9	1		
30		112	0	112	0	20	9	1		
31		42	0	42	0	20	9	1		
32		269	0	269	0	20	9	1		
33		10,239	9,916	39	284	20	9	1		
34		175	0	175	0	23	1	1		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 交通安全環境研究所		府省名	国土交通省
No.		施設名		用途
<p>事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性</p> <p>実物資産は実験施設及び審査施設であり、他に代替できる施設がないなど主たる業務に欠くことのできないものである。また、年間を通じて使用しており、売却は困難である。</p>				
<p>売却する場合、売却予定時期 : -</p>				
<p>自らの保有が必要不可欠な理由</p> <p>実物資産は、研究に必要な実験棟、自動車審査に必要な各種試験施設及びテストコースであり、年間を通じて使用していることから、自ら保有していなければ計画的な業務遂行ができず、また、代替となる施設が他にはないなど業務に大きな支障を生じることとなる。</p> <p>観点1：資産の利用度等の観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて研究業務、審査業務に利用していることから、遊休施設はない。 ・土地の利用度について、建物以外の大部分は大型車両用の道路や試験走行用のテストコース等として利用している。 <p>観点2：有効利用可能性の多寡の観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて研究業務、審査業務に利用していることから、遊休施設はない。 <p>観点3：効果的な処分の観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当所は自動車に関する唯一の公的研究機関であり、一体処分は業務に支障が生じることとなる。 ・試験場周辺には一体処分の対象となる国等の施設がない。 <p>観点4：売却後に代替資産の利用が予定される場合の経済合理性の観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設とも年間を通じて研究業務、審査業務に使用しており、売却しても新規に土地や施設を手当する必要があり、経済的合理性はない。 				

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 交通安全環境研究所	府省名	国土交通省						
金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)									
A	合計 : 926	百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
B	現金及び預金 : 926	百万円							
C	有価証券 :	百万円							
D	受取手形 :	百万円	内 貸付金 :						
E	売掛金 :	百万円	内 割賦債権 :						
F	投資有価証券 :	百万円							
G	関係会社 :	百万円	… 関係会社株式						
H	関係会社 :	百万円	… その他の関係会社有価証券						
I	長期貸付金 :	百万円	… J・K以外の長期貸付金						
J	長期貸付金 :	百万円	… 役員又は職員に対するもの						
K	長期貸付金 :	百万円	… 関係法人に対するもの						
L	破綻債権等 :	百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
M	積立金 :	百万円							
N	出資金 :	百万円							

< 関連法人以外の契約締結先 >

法人名	契約額 (千円)	うち随契割合 (%)	随契・国交省所管 公益法人の場合(人)
日野自動車(株)	301,781	100%	
(株)新エシイー	123,284	100%	
日産ディーゼル工業(株)	118,801	100%	
(株)守谷商会	114,307	3%	
(社)日本ガス協会	89,998	100%	
武蔵工業大学	75,000	100%	
(株)堀場製作所	69,421	32%	
北工電気(株)	69,090	0%	
(株)小野測器	57,348	40%	
(株)関永工業	53,255	39%	
トヨタ自動車(株)	50,778	100%	
(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス	49,054	100%	
(株)堀場製作所東京支店	48,926	81%	
(財)日本自動車輸送技術協会	46,820	18%	
みずほ情報総研(株)	44,835	89%	
(株)明電舎	42,121	58%	
岩谷産業(株)	33,369	6%	
(財)運輸低公害車普及機構	33,187	100%	
(株)小山ガレージ	29,008	100%	
(株)花園グリーンサービス	27,678	0%	
住友金属テクノロジー(株)	24,556	62%	
(株)共和電業	22,749	35%	
セントラルエンジニアリング株式会社	21,416	23%	
大同信号(株)	21,046	18%	
(株)バンザイ	20,150	50%	
(株)渡商会	19,425	22%	
有限責任中間法人 DME普及促進センター	18,997	100%	
(財)日本自動車研究所	16,376	100%	
(株)いすゞ中央研究所	14,700	100%	
三菱プレジジョン(株)	13,460	100%	
(株)中央	12,075	0%	
東京ワックス(株)	11,168	10%	
太陽計測(株)	11,025	0%	
みなと自動車工業(株)	10,582	100%	
JFEコンテナ(株)	9,660	0%	
(株)東芝	9,450	100%	
総合警備保障(株)多摩支社	9,412	100%	
東京ダイレック(株)	9,345	0%	
ポッシュ(株)	9,284	100%	
国立大学法人京都大学	9,101	100%	
(株)松見科学計測	9,065	100%	
東京日野自動車(株)八王子支社	8,394	47%	
(株)大和建築設計	7,823	34%	
(株)コンベンションリンケージ	7,564	17%	

随意契約を締結している公益法人であって、国土交通省所管の公益法人である場合は、公益法人の役員として在職している人数を記載する。

< 関連法人以外の契約締結先 >

法人名	契約額 (千円)	うち随契割合 (%)	随契・国交省所管 公益法人の場合(人)
東京貿易テクノシステム(株)	6,993	0%	
(株)日立産機システム	6,720	0%	
三正設備工業(株)	6,717	100%	
富士ゼロックス(株)	6,346	0%	
関東礦油エネルギー(株)	5,900	100%	
あずさ監査法人	5,880	100%	
西東京いすゞ自動車(株)	5,393	0%	
(株)オーバル	5,242	100%	
(株)ダイナテック	4,988	100%	
(株)ナックイメージテクノロジー	4,956	100%	
(株)交文社	4,950	100%	
イー・エス・ピージャパン(株)	4,899	100%	
(株)まち創生研究所	4,893	100%	
(株)デンコウ	4,825	100%	
(株)日立エンジニアリングサービス	4,568	100%	
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	4,410	100%	
高千穂商事(株)	4,398	100%	
(株)エス・プイ・シー東京	4,333	100%	
日本キスラー(株)	4,311	100%	
(株)ホンダカーズ東京中央	4,286	100%	
(株)DRD	4,282	100%	
ソフトバンクテレコム(株)	4,256	100%	
岩田電業(株)	3,892	100%	
(有)木村商店	3,861	100%	
昭和飛行機工業(株)	3,680	100%	
白石建設(株)	3,644	0%	
(株)日鐵テクノリサーチ	3,602	100%	
(株)企画開発	3,591	100%	
エイヴィエルジャパン(株)	3,553	100%	
(株)ファースト・テクノロジーセーフティシステムズ・ジャパン	3,250	100%	
日本ナショナルインスツルメンツ(株)	3,248	100%	
日本船燈(株)	3,192	100%	
(社)日本自動車機械工具学会	3,120	0%	
あいおい損害保険(株)	2,979	100%	
八千代エンジニアリング(株)	2,940	100%	
(株)エス・テック	2,888	100%	
(株)竹宝商会	2,803	100%	
早稲田大学 環境総合研究センター	2,625	100%	
(株)東京中央アカウンティング・ファーム	2,625	0%	
アンリツ(株)	2,539	0%	
ユニテック(株)	2,405	100%	
東京電工(株)	2,405	0%	
日本電計(株)	2,382	100%	
(株)ジャスティ	2,310	100%	

随意契約を締結している公益法人であって、国土交通省所管の公益法人である場合は、公益法人の役員として在職している人数を記載する。

< 関連法人以外の契約締結先 >

法人名	契約額 (千円)	うち随契割合 (%)	随契・国交省所管 公益法人の場合(人)
(株)島津テクノロジー	2,289	100%	
エフ・アイ・ティー・パシフィック(株)	2,240	100%	
シノベイト(株)	2,179	100%	
日建工業(株)	2,164	100%	
テンプロス(株)	2,036	100%	
(株)日立プラントテクノロジー	1,999	100%	
(株)バーチャルメカニクス	1,985	100%	
多摩川精機販売(株)	1,974	100%	
(有)バイオスシステム	1,966	100%	
神津精機(株)	1,956	100%	
エヌ・ティ・ティ・データ・ソリューション(株)	1,940	100%	
国立大学法人鳥取大学	1,905	100%	
ジー・エス・イー(株)	1,897	100%	
(財)日本不動産研究所	1,890	100%	
(株)菱化システム	1,789	100%	
日東紡音響エンジニアリング(株)	1,754	100%	
東京官書普及(株)	1,735	100%	
スズキ(株)	1,721	0%	
日本カノマックス(株)	1,700	0%	
(株)エーイーティー	1,698	100%	
(株)ENEOSフロンティア西東京Dr.Drive三鷹店	1,684	100%	
エヌ・イー ケムキャット(株)	1,676	100%	
東洋メディック(株)	1,460	100%	
(株)コベルコ科研	1,459	100%	
国立大学法人茨城大学	1,400	100%	
マンパワー・ジャパン(株)吉祥寺支店	1,380	100%	
スペクトリス(株)	1,365	100%	
矢崎総業株式会社	1,365	0%	
国際連合大学	1,364	100%	
総合警備保障(株)	1,358	100%	
(株)ユーダイ	1,345	100%	
日本テレコム(株)	1,310	100%	
(財)鉄道総合技術研究所	1,197	100%	
(株)マックスパートナー ホテルコスモスクエア国際交流センター	1,164	100%	
日立キャピタル(株)	1,146	0%	
河合満雄	1,095	100%	
(株)ショウテック	1,092	100%	
ケーティエス情報(株)	1,069	100%	
TNO-Automotiveジャパン(株)	1,029	100%	
(有)植忠	995	100%	
(株)サンケイプラザ	871	100%	
京王自動車(株)	858	100%	
(株)サンケイビル	830	100%	

随意契約を締結している公益法人であって、国土交通省所管の公益法人である場合は、公益法人の役員として在職している人数を記載する。